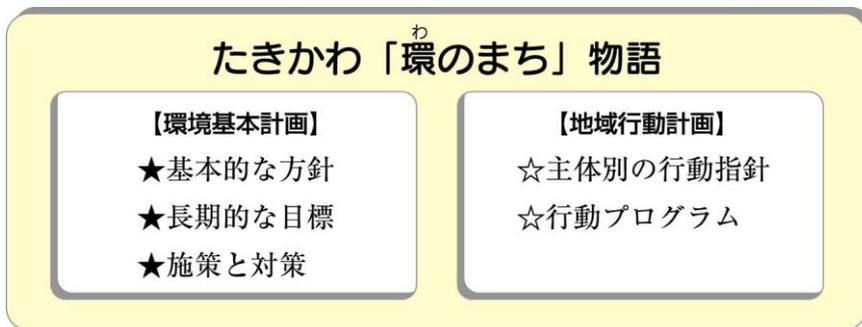


1 計画策定の主旨と計画の位置づけ

本市は平成15年1月1日に環境都市宣言を行い、翌年10月に「滝川市環境基本条例（以下「条例」という。）」が施行されました。

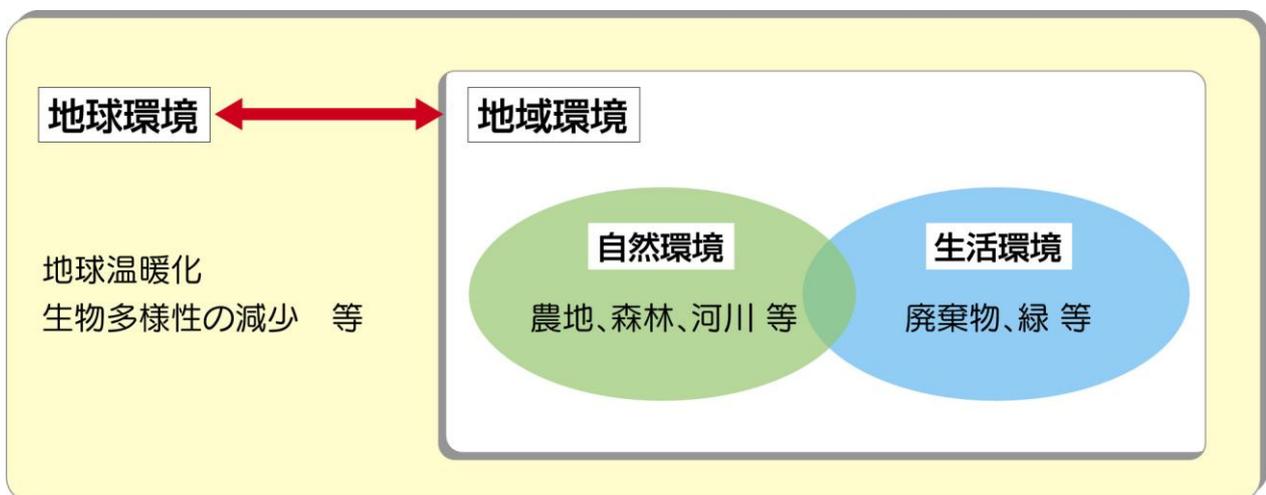
条例では第10条において、「市は、環境の保全と創出に関する施策を計画的に推進するため、環境基本計画を策定し、環境の保全及び創出に関する長期的な目標並びに施策の基本的な事項について定めるものとする。」、さらに「各主体別の行動内容を示す地域行動計画を策定するものとする。」と規定しています。

本計画は、それらの条項に基づき、施策の方針や方向性を明らかにした「環境基本計画」と具体的な行動や役割分担を明らかにした「地域行動計画」で構成されています。



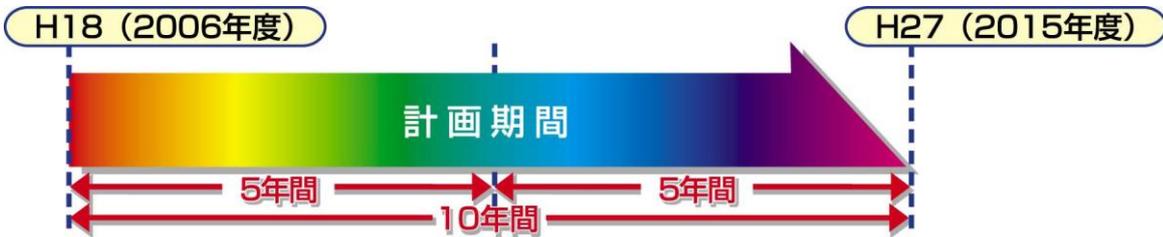
2 計画が取り扱う環境の範囲

対象とする環境の範囲は、「自然環境」「生活環境」で構成される「地域環境」及び、地球温暖化問題に代表される「地球環境」とします。



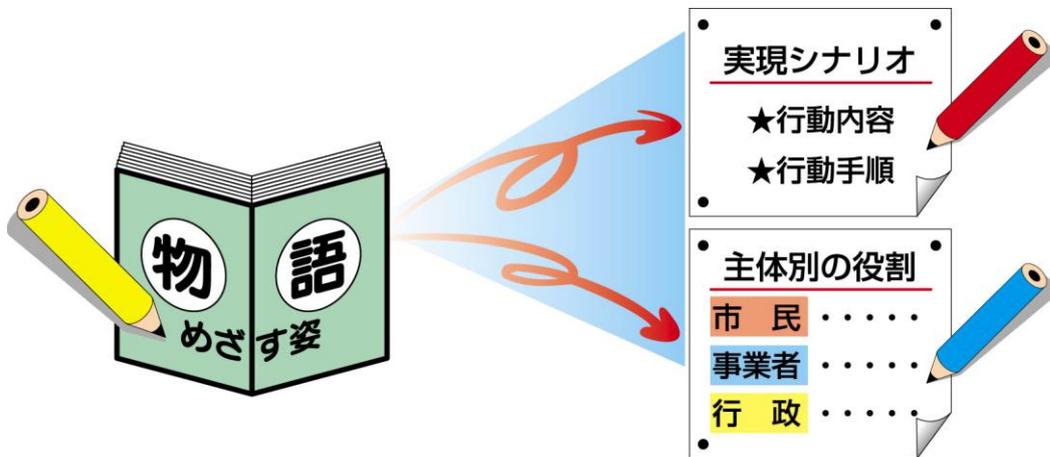
3 計画の期間

本計画は、計画目標を10年後の平成27年度（2015年度）に設定し、平成18年度（2006年度）から平成27年度までの計画とします。ただし、社会情勢等の変化に対応できるよう、概ね5年で見直しを行います。



4 計画の特徴

本計画は、達成すべき長期目標のもと4つの「物語」を設定し、「物語」を実現するためのシナリオや主体別の取り組み内容について、わかりやすく整理しています。



5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民及び学識経験者で構成される滝川市環境市民委員会が素案をとりまとめました。

第2章 長期目標

① 長期目標の設定

地球環境と共生する「環のまち」たきかわ

地球温暖化対策をはじめとする地球環境問題への対応も視野に入れ、持続可能な地域社会を目指すもので、「資源循環の環」や市民・事業者・市が協力しあう「人々の環」など様々な環を形成していきます。

② 「物語」の設定

長期目標を達成するため、滝川市環境基本条例に規定された基本理念や本市の特徴、地域資源を踏まえたうえで、以下の4つの物語を設定します。

- (1) 資源の環 循環 物語
- (2) 創エネ・省エネ 物語
- (3) 農・山・川 物語
- (4) 人の環づくり 物語

③ 目標達成のイメージ

一つの物語のなかで、市民・事業者・市の各主体が役割を果たし取り組みが一順すると、らせん状に上昇し物語の実現に一步近づきます。さらに一順するともう一步上昇というように、単一の物語において、らせん状に上昇していく様子を「ミニスパイラル（小らせん形）」と表現します。

さらに4つの「物語」それぞれが実現に近づくと全体の環境がらせん状に上昇し、長期目標に近づいていきます。4つの物語を結び、らせん状に上昇していく様子を「スパイラル（らせん形）」と表現します。

このように、「ミニスパイラル」が上昇するなかで、全体の大きな「スパイラル」が上昇していく仕組みをイメージしています。

また、「資源の環 循環物語」「創エネ・省エネ物語」「農・山・川 物語」の各物語が進行するためには、「人の環」を形成することが不可欠となります。つまり、物語の登場人物である市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たすなかで協力しあい、人々の行動の環を広げていくことができるかどうか物語実現の成否を握ると言えます。そのための「人の環づくり」は、各物語共通の課題であるところから、「人の環づくり物語」を3つの物語の中心に据えます。

